

# 目 次

会期日程表 .....	1
第 1 号 (11月9日)	
開会、閉会の日時 .....	3
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名 .....	3
事務局出席者 .....	3
議事日程 .....	4
追加議事日程 .....	4
開会及び開議の宣告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	5
同意第9号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決 .....	5
同意第10号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決 .....	6
議案第54号の上程、説明、質疑、委員会付託 .....	7
議案第55号の上程、説明、質疑、委員会付託 .....	8
議案第56号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託 .....	9
報告第8号の上程、報告 .....	10
報告第9号の上程、報告 .....	11
諸般の報告 .....	11
日程の追加 .....	12
議案第54号及び議案第55号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決 .....	12
日程の追加 .....	14
議案第56号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決 .....	14
閉会の宣告 .....	16
署名議員 .....	16

平成27年第7回臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 平成27年11月9日  
会期 1日間  
閉会 平成27年11月9日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
11月9日	月	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明・報告2件 同意第9号及び第10号委員会付託省略(即決) 議案第54号及び第55号質疑、総務常任委員会付託 議案第55号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時40分	議案第54号及び第55号総務常任委員会(説明～採決)
		委員会	午前11時10分	議案第56号予算審査特別委員会(説明～採決)
		本会議	午前11時45分	総務常任委員長報告、質疑、討論、表決 予算審査特別委員長報告、質疑、討論、表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間



# 平成27年第7回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成27年11月9日

## 1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成27年11月9日 午前10時00分)

閉 会 (平成27年11月9日 午前11時39分)

## 2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一

2 番議員 新 城 一 智

3 番議員 仲井間 宗 利

4 番議員 金 城 勇

5 番議員 宮 城 辰 徳

6 番議員 前 田 孝

7 番議員 安 里 重 和

8 番議員 吉 濱 覺

9 番議員 東 武 久

10 番議員 平 良 嗣 男

## 3. 欠席議員 (0名)

な し

## 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光 住民福祉課長 宮 平 和 美

副 村 長 島 袋 幸 俊 産業振興課長兼  
農業委員会局長 大 城 武

総務課長兼  
村史編纂室長 神 里 富 松 教 育 課 長 新 城 寛

財 務 課 長 知 念 和 史

## 5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 主 事 松 川 雄 太

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	同 意 第 9 号	教育委員会教育長の任命について	提案説明 付託省略
5	同 意 第 10 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	提案説明 付託省略
6	議 案 第 54 号	大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更について	提案説明 質疑～付託
7	議 案 第 55 号	大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の変更について	提案説明 質疑～付託
8	議 案 第 56 号	平成27年度大宜味村一般会計補正予算	提案説明 質疑～付託
9	報 告 第 8 号	専決処分の報告について（大宜味村立小学校・中学校校舎電気設備工事の請負契約の変更について）	報 告
10	報 告 第 9 号	専決処分の報告について（大宜味村立小学校・中学校校舎機械設備工事の請負契約の変更について）	報 告

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1	議 案 第 54 号	大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更について	委員長報告 質疑～表決
2	議 案 第 55 号	大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の変更について	委員長報告 質疑～表決
3	議 案 第 56 号	平成27年度大宜味村一般会計補正予算	委員長報告 質疑～表決

---

◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） おはようございます。  
ただいまから平成27年第7回大宜味村議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 大城佐一議員及び2番 新城一智議員を指名します。
- 

◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
- 

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） 日程第3 諸般の報告を行います。  
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。  
これで諸般の報告を終わります。
- 

◎同意第9号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

- 議長（平良嗣男） 日程第4 同意第9号 教育委員会教育長の任命についてを議題とします。  
本件について提案理由の説明を求めます。村長。  
(宮城功光村長 登壇)
- 村長（宮城功光） 同意第9号 教育委員会教育長の任命について  
大宜味村教育委員会教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 大宜味村字大保326番地5  
氏 名 米須 邦雄  
昭和27年8月14日生

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、同意を求める。  
よろしくお願ひいたします。

- 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

- 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

同意第9号 教育委員会教育長の任命については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することについて採決します。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

- 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって同意第9号 教育委員会教育長の任命については、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

- 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第9号 教育委員会教育長の任命についてを採決します。

念のため申し上げます。採決は起立により行いますが、起立しない方は反対とみなします。本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

- 議長（平良嗣男） 起立多数です。

したがって同意第9号 教育委員会教育長の任命については、同意することに決定しました。

---

◎同意第10号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

- 議長（平良嗣男） 日程第5 同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

- 村長（宮城功光） 同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
大宜味村固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、同意を求める。

記

住 所 大宜味村字宮城1番地の2

氏 名 前田 文孝

昭和27年4月23日生

提案理由

地方税法第423条第3項の規定により、同意を求める。

ひとつよろしく御審議をお願いします。

- 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

- 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することについてを採決します。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

- 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

- 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

念のため申し上げます。採決は起立により行いますが、起立しない方は反対とみなします。本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

- 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

---

◎議案第54号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（平良嗣男） 日程第6 議案第54号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

- 村長（宮城功光） 議案第54号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更について

平成26年11月28日締結した大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約について、下記のとおり増額変更契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 既契約金額 金7億9,756万4,880円

2 増 額	金433万7,280円
3 合計変更契約金額	金 8 億190万2,160円

平成27年11月 9日提出  
大宜味村長 宮城功光

提案理由

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

なお、内容については、教育課長のほうから説明をいたします。

○ 議長（平良嗣男） 教育課長。

（新城 寛教育課長 登壇）

○ 教育課長（新城 寛） 議案第54号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更について、内容を説明いたします。

本工事は、平成26年第8回大宜味村議会臨時議会において可決された案件でございます。

今回の変更内容は、最終調整により、木工事・金属工事・建具工事・塗装工事・内外装工事・ユニット工場の数量増減による金額の変更でございます。

なお、詳細につきましては、変更箇所対照表を御参照ください。

以上、終わります。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更については、総務常任委員会に付託します。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第7 議案第55号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第55号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の変更について

平成26年11月28日締結した大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約について、下記のとおり増額変更契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

1 既契約金額	金 4 億7,523万8,880円
2 増 額	金364万3,920円
3 合計変更契約金額	金 4 億7,888万2,800円

平成27年11月 9日提出  
大宜味村長 宮城功光

提案理由

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。  
なお、内容については、教育課長から説明をいたします。

- 議長（平良嗣男） 教育課長。

（新城 寛教育課長 登壇）

- 教育課長（新城 寛） 議案第55号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の変更について御説明いたします。

先ほどの1工区と同じように、本工事は、平成26年第8回大宜味村議会臨時議会において可決された案件でございます。

今回の変更内容は、最終調整により、木工事・屋根及び樋工事・金属工事・塗装工事・内外装工事・ユニット工事の数量増減による金額の変更がありましたので、本案件を提出しております。

なお、変更の数量につきましては、変更箇所対照表を御参照ください。

以上、説明を終わります。

- 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

- 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の変更については、総務常任委員会に付託します。

---

◎議案第56号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

- 議長（平良嗣男） 日程第8 議案第56号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

- 村長（宮城功光） 議案第56号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算（第6号）

平成27年度大宜味村一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億576万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年11月9日提出

大宜味村長 宮城功光

なお、内容につきましては、副村長のほうから説明いたします。

- 議長（平良嗣男） 副村長。

（島袋幸俊副村長 登壇）

- 副村長（島袋幸俊） 議案第56号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算（第6号）の概要を説明します。

今回の予算の補正は、77万4,000円の増額補正となっております。

歳入の主な概要を説明します。予算書の1ページをお開きください。

14款県支出金77万4,000円の増額でございます。総務費県補助金で13万5,000円、農林水産業費県補助金で63万9,000円の増であります。

続きまして、歳出の主な概要を説明します。予算書2ページをお開きください。

2款総務費79万3,000円の増額ですが、一般管理費で選挙システム改修費、県外旅費の56万6,000円増、戸籍住民基本台帳費で個人番号カード、顔認証システム機器購入費22万7,000円となっております。

6款農林水産業費63万9,000円の増額。農業振興費のモデル展示ほ設置補助金によるものです。

予備費を65万8,000円減額しております。

以上が歳出の主な概要です。

なお、詳細については、委員会で担当課長から説明させていただきます。

御審議よろしく申し上げます。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第56号については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

---

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元に配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元に配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

---

### ◎報告第8号の上程、報告

○ 議長（平良嗣男） 日程第9 報告第8号 専決処分の報告について（大宜味小学校・中学校校舎電気設備工事の請負契約の変更について）を議題とします。

本件について報告を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 報告第8号 専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年11月9日提出

大宜味村長 宮城功光

なお、変更協議書をお手元に配付しておりますので御参照くださいますようお願いいたします。以上です。

○ 議長（平良嗣男） これで報告を終わります。

---

◎報告第9号の上程、報告

○ 議長（平良嗣男） 日程第10 報告第9号 専決処分の報告について（大宜味小学校・中学校校舎機械設備工事の請負契約の変更について）を議題とします。

本件について報告を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 報告第9号 専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年11月9日提出

大宜味村長 宮城功光

報告第8号と同じように、変更協議書を提出してございますので、どうぞ御参照くださいますようお願いいたします。

○ 議長（平良嗣男） これで報告を終わります。

---

○ 議長（平良嗣男） 休憩します。

（午前10時21分）

---

○ 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時27分）

---

◎諸般の報告

○ 議長（平良嗣男） これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

委員長に安里重和議員、副委員長に吉濱 覺議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

---

○ 議長（平良嗣男） 委員会審査のため休憩します。

（午前10時28分）

---

○ 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 28 分）

---

◎日程の追加

○ 議長（平良嗣男） ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第54号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更について及び議案第55号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の変更についての委員会審査報告書が提出されました。お諮りします。議案第54号及び議案第55号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として一括議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第54号及び議案第55号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として一括議題とすることに決定しました。

---

◎議案第54号及び議案第55号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第1 議案第54号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更について及び議案第55号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の変更についてを一括して議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

大 議 第 178 号

平成27年11月9日

大宜味村議会議長 平 良 嗣 男 殿

総務常任委員会

委員長 吉 濱 覺

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第54号	大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更について	可 決 全会一致

事件の番号	件名	審査の結果
議案第55号	大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の変更について	可決 全会一致

（吉濱 覺総務常任委員会委員長 登壇）

○ 総務常任委員会委員長（吉濱 覺） ただいま議題となりました議案第54号及び議案第55号について、総務常任委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として、副村長、総務課長兼村史編纂室長、教育課長の出席を求め、本日午前10時40分から審査を行いました。

2件の議案とも平成26年第8回臨時議会において可決された案件の変更契約であります。まず議案第54号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更についてを報告します。

本件の変更内容は、木工事・金属工事・建具工事・塗装工事・内外装工事・ユニット工事の数量増減による金額の増額により生じた案件であり、4,337,280円を増額するものです。合計変更契約金額は801,902,160円となります。

次に、議案第55号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の変更について報告します。

本件の変更内容は、木工事・屋根及び樋工事・金属工事・塗装工事・内外装工事・ユニット工事の数量増減による金額の増額により生じた案件であり、3,643,920円を増額するものです。合計変更契約金額は478,882,800円となります。

なお、2件についての質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○ 議長（平良嗣男） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第54号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第54号についての討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事（1工区）の請負契約の変更について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○ 議長（平良嗣男） 起立多数です。

したがって議案第54号については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第55号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第55号についての討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号 大宜味村立小学校・中学校校舎建築工事(2工区)の請負契約の変更について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○ 議長(平良嗣男) 起立多数です。

したがって議案第55号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### ◎日程の追加

○ 議長(平良嗣男) ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第56号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第56号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算を日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議案第56号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議案第56号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第3 議案第56号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

大議第179号

平成27年11月9日

大宜味村議会議長 平良嗣男 殿

予算審査特別委員会

委員長 安里重和

#### 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第56号	平成27年度大宜味村一般会計補正予算	原案可決 全会一致

(安里重和予算審査特別委員会委員長 登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長(安里重和) ただいま議題となりました議案第56号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長兼村史編纂室長、財務課長、住民福祉課長、産業振興課長、の出席を求め、本日午前11時10分予定を10分繰り上げて11時から審査を行いました。

議案第56号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算は、77万4千円の増額補正となっております。

質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長(平良嗣男) 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第56号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第56号についての討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第56号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○ 議長(平良嗣男) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

- 議長（平良嗣男） これで本日の日程は、全部終了しました。  
会議を閉じます。  
平成27年第7回大宜味村議会臨時会を閉会します。  
大変お疲れさまでした。

(午前11時39分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員